

# おおくま

発行：大熊町役場総務課  
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
 電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
 F A X：0242-26-3794  
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
 ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
 大熊町公式ホームページ  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2015年3月15日 お知らせ版

## 介護サービス利用料

### 免除期間が延長されます

介護サービス利用料の免除期間が1年間延長されることになりました。

#### ◆免除期間

介護サービス利用料  
平成28年2月29日まで延長

#### ◆免除対象

介護サービス料の自己負担分

※介護サービスを利用する際は、免除証明書は不要です。

免除を受けるためには介護保険被保険者証の提示が必要となります。

※第1号被保険者（65歳以上の方）の平成27年度分の介護保険料（平成28年3月31日納期分まで）の減免継続については、7月に最終決定されますので、決定次第お知らせします。

#### 【お問い合わせ先】

- ・大熊町役場会津若松出張所
- 健康介護課介護保険係
- 地域包括支援センター
- ・大熊町役場いわき出張所
- 健康介護係



## イベント

大相撲あいづ場所が開かれます



平成27年夏巡業、大相撲あいづ場所が東日本大震災復興支援チャリティー事業として8月9日、会津若松市で開催されます。横綱白鵬や新鋭の遠藤をはじめ、日本相撲協会の総勢260人があいつ総合体育館に集結。初っ切りや相撲甚句など巡業ならではの催しや迫力ある取組が行われます。

#### ◆日時

8月9日（日）  
午前8時開場、午後3時打出し（終了）

#### ◆会場

あいつ総合体育館

#### ◆チケット料金

タマリ席S 14,000円  
 タマリ席A 13,000円  
 タマリ席B 11,000円

ペアシート 20,000円

1階特別椅子席 11,000円

1階椅子席 10,000円

2階指定S席 7,000円

2階指定A席 4,000円

2階福祉席 1,000円

（車椅子・付き添い専用）

※飲食・土産セット 3,000円

#### ◆チケット発売情報

・4月1日（水）よりチケットぴあ、ローソンチケット、イープラスで販売開始

・5月1日（金）あいつ総合体育館中会議室でチケット特別販売（1日限り）

・5月15日（金）より

各プレイガイドにて販売開始

#### 【お問い合わせ先】

大相撲あいつ場所実行委員会

☎0120(422)775

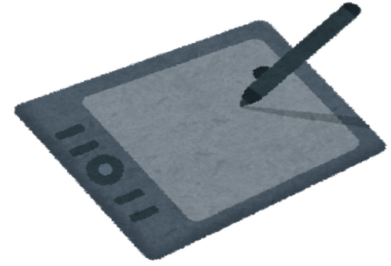
#### 早瀬

☎0274(50)9010

080(9584)0673

# 春に親元を離れる高校生の皆さんへ

新年度を迎え、この春高校を卒業して親元を離れる方に、町が配布しているタブレット端末をご利用いただきたく、利用条件を次の通り変更します。



## ■変更前■

平成26年4月1日現在 18歳以上

## ■変更後■

平成27年4月1日現在 18歳以上

新たに利用対象となる方で、タブレット端末の利用を希望される方はタブレット相談室へお申し込みください。

※それ以外の利用条件に変更はありません。

◆震災時（平成23年3月11日）大熊町に住民票のあった方

◆各避難先の代表者（ひとつの住所に1台）

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町タブレット相談室

フリーダイヤル

0800(800)0907

（受付時間 月～金 午前9時～午後5時）

## お墓参りの注意事項

春のお彼岸でお墓参りをされる方も多いかと思いますが、お参りをされる方にお願ひがあります。

- ・お線香、ろうそくの使用はお控えください。
- ・食べ物などのお供え物は、持ち込みをお控えください。

全町民が避難している中での火災は、迅速な消火活動が難しいため大規模な火災となる恐れがありますので、お線香やろうそくなど火気の使用はご遠慮ください。

また、お菓子や果物などのお供え物につきましては、食べ物を求める動物を呼び寄せたり、お供え物が食い荒らされたりするなど環境衛生面の問題がありますので、持ち込みをお控えください。

ご協力をお願いします。

## 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
環境対策課



## 案内

### ファミたんカードの

### 更新時期です

福島県では、子育て中の方が協賛店で子育て応援パスポート（ファミたんカード）を提示すると様々なサービスを受けられる事業を実施しています。

3月上旬から有効期限が「平成32年3月31日」の新しいファミたんカードを、保育所、幼稚園、学校等を通してお子さまに配付しています。お子さまが保育所等に通っていない場合やカ-

ドを紛失した場合は福祉課までご連絡のうえ、お申し込みください。

### ◆対象

0歳から18歳未満（18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで）の子ども

### ◆配付枚数

対象者一人につき1枚

### ◆近隣県での利用

近隣県との事業連携により、他県（埼玉・栃木・茨城・群馬・新潟）の優待カードを取得し、それぞれの協賛店舗等で優待サービスを受けること

ができます。各県のカードを取得するには申し込みが必要です。詳しくは、福島県子育て支援課、電話024(521)7198にお問い合わせください。

※各種サービスの提供は協賛店のご厚意によるものです。

※ファミたんカードを使用する際は必ずお店の方にサービス内容を確認してください。

## 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
福祉課

# 特別児童扶養手当・児童扶養手当について

## ◆特別児童扶養手当

心身に中度、または重度の障がいをもつ20歳未満の児童を養育している父、母、もしくは父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

## ◆児童扶養手当

父（母）がいない児童、一定の障害のある父（母）をもつ児童を育てている母（父）、または母（父）に代わって児童を養育している人に支給されます。

## ◇手続き

原発避難者特例法に基づき、現在特別児童扶養手当・児童扶養手当は避難先自治体が受付先になります。新規申請や変更手続き（住所変更・金融機関変更・再交付申請等）をする際は避難先市区町村担当課で行ってください。ただし、会津若松市内にお住まいの方は、大熊町役場会津若松出張所で手続きを受け付けております。

## ◇手当額について

平成27年度より手当額が以下のとおりになります。年度内で手当額は変動することがありますのでご確認ください。

(平成27年3月15日現在)			
特別児童扶養手当	手当額	児童扶養手当	手当額
特別児童扶養手当1級	51,100円	児童扶養手当全部支給	42,000円
〃 2級	34,030円	〃 一部支給	41,990円～9,910円

## 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
福祉課福祉係

## 募集

### 税務職員を募集しています

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

### ◆受験資格

昭和60年4月2日から平成6

- 年4月1日生まれの者
- 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- (1) 大学を卒業した者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ◆申し込み受付期間

- インターネット
- 平成27年4月1日(水)から4月13日(月)まで
- 郵送または持参
- 平成27年4月1日(水)から4月2日(木)まで

### ◆申し込み方法

- 受験申し込みは原則インターネット申し込みとする。
- 郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

### ◆第1次試験日

平成27年6月7日(日)

### 【お問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課  
試験研修係  
022-(263)-1111  
内線3236

## 予防接種費用を助成しています

小児用・高齢者季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成を行っていますが、**まだ申請していない方は3月末まで必ず申請してください。**

### ◆小児用インフルエンザ

平成26年10月1日～平成27年1月31日までに接種したものの

### ◆高齢者インフルエンザ

平成26年10月1日～12月31日までに接種したものの

### ◆高齢者肺炎球菌

平成26年10月1日～平成27年3月31日までに接種したものの（任意接種希望の方は、保健センターまでお問い合わせください）

上記以外の予防接種（風しん抗体検査・風しん予防接種等）につきましても、接種後おおむね1か月以内に申請してください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所  
保健センター

福島県相双管内工事安全推進協議会から

# ダンプやトラックに ステッカーを掲示します

当協議会では、相双管内の復旧・復興工事が本格化し、大型工事用車両等の交通量が大幅に増加したことから、運転者の交通安全に対する意識向上や過積載を行わないなどの法令遵守に対する意識向上、並びに地域の皆様からご意見がある場合は迅速に対応できるよう大型工事用車両にステッカーを掲示することとしました。

ステッカーは、県の発注者ごとに色分けして、工事箇所と受注者が分かるようアルファベットと数字で表示し、歩行者や一般車から見やすい位置に掲示します。(イメージ写真)

今後とも交通安全、法令遵守に努めて参りますが、工事用車両等に対するご意見がある場合は、下記の問い合わせ先までお電話ください。その際には、掲示されているステッカーの色、アルファベット、数字をお伝えくださいますようお願いいたします。



## ○福島県の発注機関とステッカー色

相双農林事務所 農村整備部発注工事	相双建設事務所・ 富岡土木事務所発注工事	相双農林事務所 森林林業部発注工事	相馬港湾建設事務所 発注工事
(例) <b>A-01</b> 県工事安全協	(例) <b>B-02</b> 県工事安全協	(例) <b>C-05</b> 県工事安全協	(例) <b>D-04</b> 県工事安全協

【お問い合わせ先】ダンプトラック情報ダイヤル

電話0244-26-5924